

# 南城市職員の給与・職員管理について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

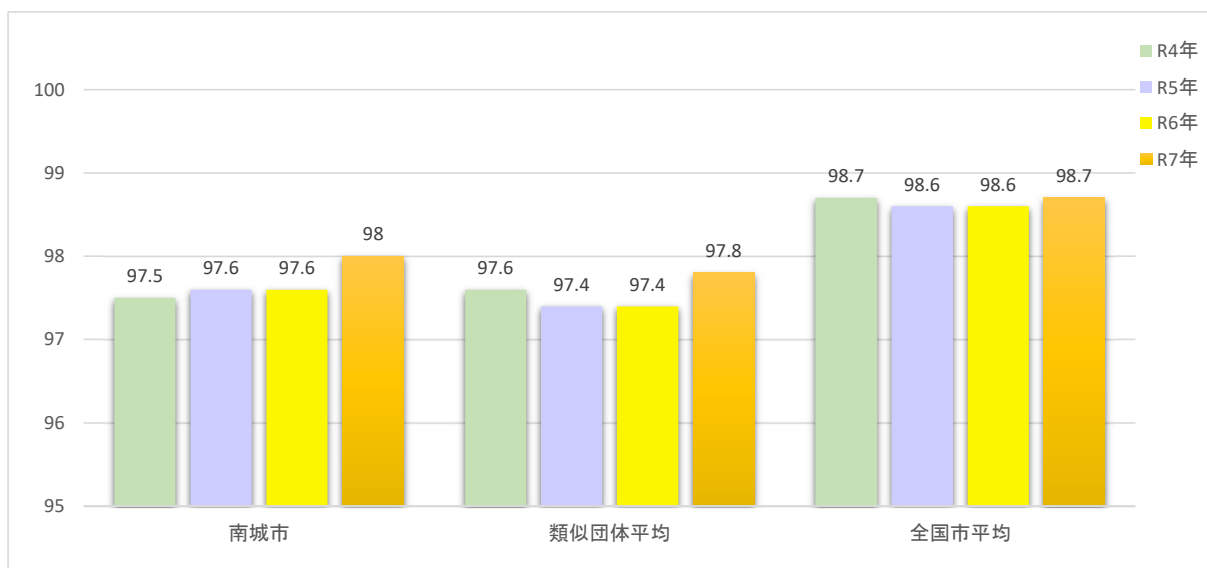
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	46,929	32,050,214	1,723,123	3,071,913	9.6	9.9

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)1人あたり給与費	(参考)類似団体平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	一人あたり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	313	1,150,419	165,442	468,270	1,784,131	5,700	6,072

- 職員手当には、退職手当を含みません。
- 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注)
- ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - （ ）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
  - 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
  - ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
令和6年度	円	円	円	%	-	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

※南城市は、人事委員会を設置していないため記入無し。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和6年度	円	円	円	%	-	%

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※南城市は人事委員会を設置していないため記入無し。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

「概要」  
 国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容 (実施 (実施予定) 時期、具体的な実施内容 (未実施の場合には、その理由) )

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

対象地域ではない。

③その他の見直し内容

扶養手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南城市	40.9 歳	318,300 円	366,965 円	349,331 円
沖縄県	42.3 歳	328,100 円	397,620 円	358,218 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	42.3 歳	325,047 円	385,324 円	355,048 円

1.「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2.「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		南城市	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	220,000 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	188,000 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	273,180 円	328,400 円	378,625 円	397,050 円
	高校卒	233,200 円	320,800 円	351,925 円	362,800 円
技能労務職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

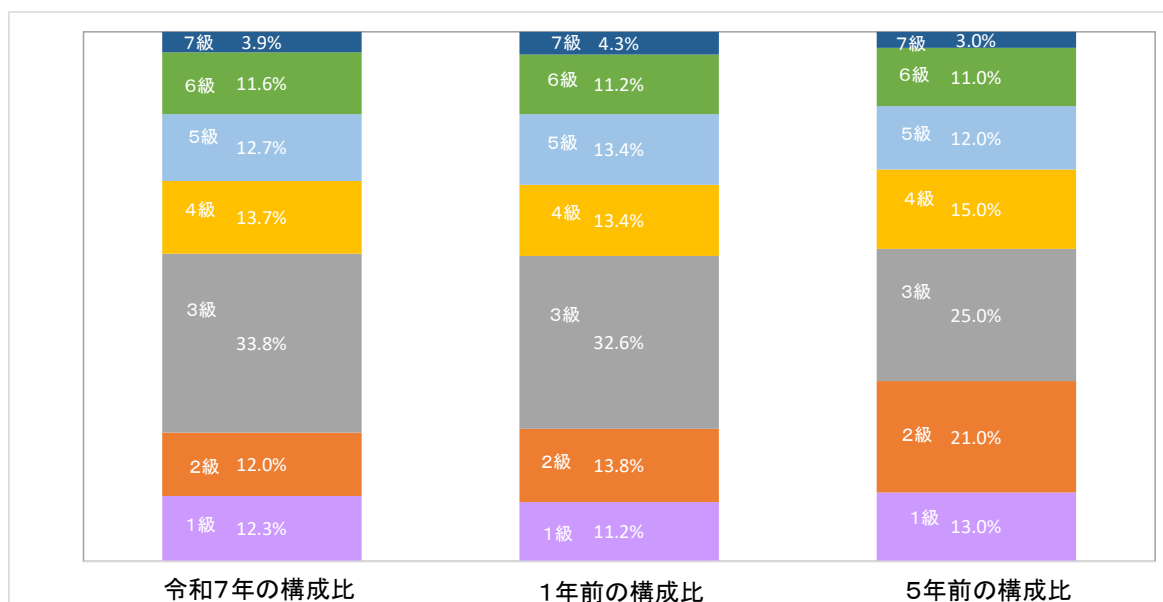
(注) - は該当者なし

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

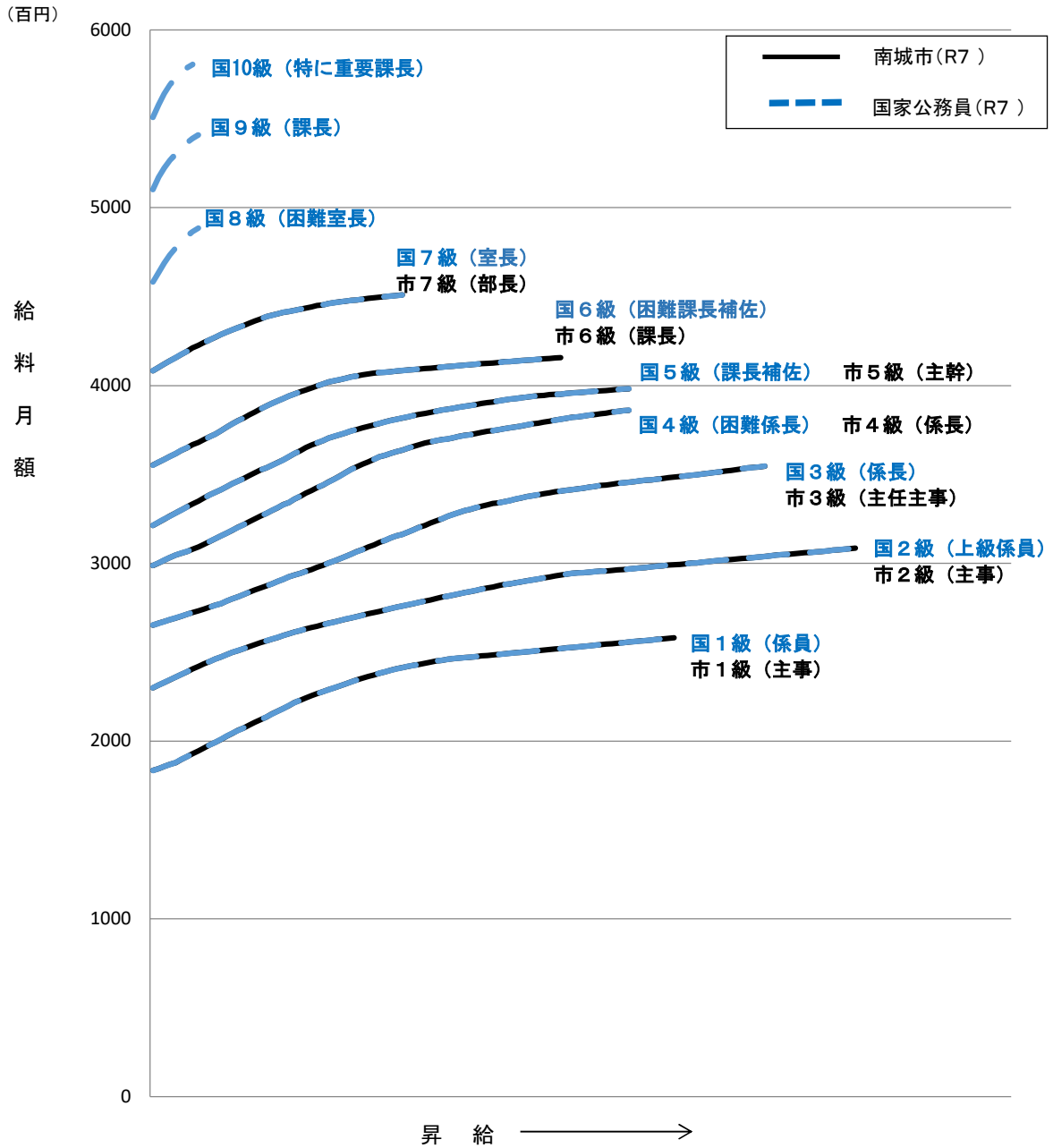
#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	35人	12.3%	183,500円	258,100円
2級	主事・技師	34人	12.0%	230,000円	308,500円
3級	主任主事・主任技師・主査・技査	96人	33.8%	265,300円	354,700円
4級	係長・主査・技査	39人	13.7%	298,800円	386,100円
5級	主幹・技幹	36人	12.7%	321,300円	398,200円
6級	課長・副参事	33人	11.6%	355,200円	415,700円
7級	部長・局長・参事	11人	3.9%	408,300円	450,900円

- (注) 1 南城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(南城市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分	○	○	○	○
標準の区分のみ (一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

南 城 市	沖 縄 県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,454 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,676 千円	-
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算10%~25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(南城市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分	○	○	○	○
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

区 分	南 城 市		国	
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
勤続最高限度	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他加算措置	定年前早期退職特別措置 2%~20%加算		定年前早期退職特別措置 2%~45%加算	
退職時特別昇給	無		無	
一人当たり平均支給額	19,365千円		— 千円	— 千円

1. 退職手当の一人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		— 千円	
支給職員一人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

※本市は、地域手当支給対象地域ではないため、該当しない。

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	527	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	105,400	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度決算)	1.5	%
手当の種類(手当数)	5	種類
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	1回 290 円
災害応急対策従事手当	災害発生時、又は発生する恐れがある場合に対策業務に従事、又は待機した職員	1h 1,000 円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	行旅病人の看護及び行旅死亡人の処置作業に従事した職員	1回 1,000 円 1回 2,000 円
野犬等死体処理手当	野犬等の死体処理に従事した職員	1体 500 円
久高幼稚園勤務手当	久高幼稚園に勤務する職員	月額 30,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	45,961	千円
職員一人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	142	千円
支給実績(令和5年度決算)	46,163	千円
職員一人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	144	千円

1. 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当(令和7年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との比較	支給実績(令和6年度決算)		支給職員一人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	
扶養手当	配偶者 3,000 円 子・配偶者以外 6,500 円 子 11,500円 特定期間の加算 5,000 円 (特定期間：子の年齢が15歳から22歳)	同じ	42,408	千円	260,171	円
住居手当	住居の借受の場合は、上限額28,000円	同じ	35,647	千円	276,333	円
通勤手当	通勤距離が2km以上から支給 バス等交通機関の場合・・・定期券相当額 ただし、上限額150,000円 自家用車等の場合は距離に応じて、 2,000円～24,400円	同じ	14,018	千円	44,643	円
管理職手当	部長職 56,000円 課長職 43,000円	同じ	26,455	千円	562,872	円
へき地手当	久高幼稚園に勤務する職員 給与月額及び扶養手当額の100分の16 ※R7.4月より	—	—	千円	—	円

## 5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日)

区分		給料月額等	
給料	市長	880,000 円 ( )	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 384,500 円
	副市長	732,000 円 ( )	816,000 円 / 594,000 円
報酬	議長	455,000 円	580,000 円 / 332,000 円
	副議長	403,000 円	510,000 円 / 290,000 円
	議員	382,000 円	480,000 円 / 270,000 円
期末手当	市長 副市長	(令和6年度支給割合) 3.45 月分(役職加算15%)	
	議長 副議長 議員	(令和6年度支給割合) 3.45 月分(役職加算15%)	
退職手当	市長	(算定方式) 880,000×4年×500/100	(1期の手当額) 17,600,000円
	副市長	732,000×4年×300/100	8,784,000円
	備考		(支給時期) 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込みである。

## 6 職員数の状況

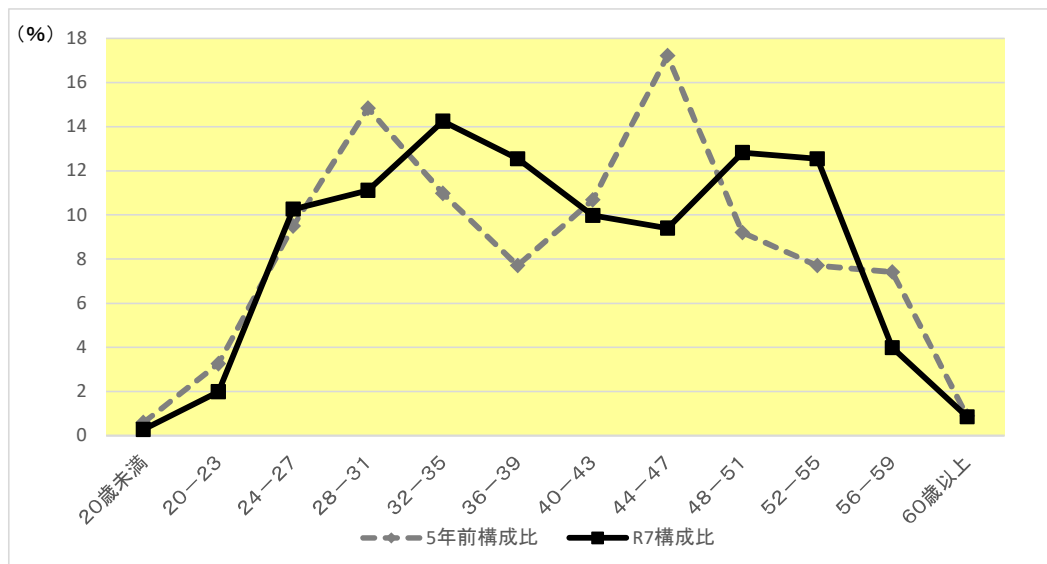
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(令和7年4月1日)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和7年度	令和6年度		
一般会計部門	議会	6	6	0	
	総務	81	78	3	国勢調査、窓口業務強化
	税務	19	19	0	
	労働			0	
	農林水産	30	30	0	
	商工	8	7	1	観光部門強化(DMO設立)
	土木	26	27	△1	退職不補充(短時間再任用職員で対応)
	民生	59	59	0	
	衛生	24	24	0	
	計	253	250	3	<参考> 人口1万当たり職員数 53.91 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 75.22 人)
	教育部門	66	63	3	認定こども園業務強化
	小計	319	313	6	<参考> 人口1万当たり職員数 67.98 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 93.64 人)
公営企業部門	水道会計	9	9	0	
	下水道会計	11	11	0	
	其他会計	12	12	0	
	小計	32	32	0	
	合計	351	345	6	<参考>人口一万当たりの職員数 74.79 人

1. 職員数は、一般職に属する職員数である。

2. [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成状況（令和7年4月1日）



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	7人	36人	39人	50人	44人	35人	33人	45人	44人	14人	3人	351人

年度 部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	241	242	242	247	250	253	12 (5.0%)
教育	66	66	61	60	63	66	0 (△4.5%)
公営企業等	30	30	33	32	32	32	2 (6.7%)
計	337	338	336	339	345	351	14 (4.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) R5 年度 総費用に占める職員給 与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和 6 年度	1,008,766	76,939	54,457	5.4	6.0

区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和 6 年度	9	28,128	4,123	11,792	44,043	4,894	6,316

- 職員手当には、退職手当を含まない。
- 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
- 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

#### ②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
南城市水道事業	43 歳	267,083 円	407,806 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③職員の手当の状況

ア 期末勤勉手当

南城市水道事業	団体平均
1人当たり平均支給額(R6年度) 1,310 千円	1人当たり平均支給額(R6年度) 1,593 千円
(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	(R6年度支給割合) 期末手当 ー 月分 (ー) 月分 勤勉手当 ー 月分 (ー) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注)( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

区 分	南城市水道事業		団体平均	
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	— 月分	— 月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	— 月分	— 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	— 月分	— 月分
勤続最高限度	47.709月分	47.709月分	— 月分	— 月分
その他加算措置	定年前早期退職特別措置 2%~20%加算		定年前早期退職特別措置 —	
退職時特別昇給	無		—	
一人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	7,847 千円	

(注)個人情報保護の観点から公務員については、対象となる職員数が10人未満である場合は個人情報が特定されるため、平均支給額の欄をアスタリスク(\*)としている。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)			— 千円
支給職員一人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			— 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

(注)本市は、地域手当支給対象地域ではないため、該当しない。

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度決算)	0 %
手当の種類(手当数)	1 手当

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	1,314 千円
職員一人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	146 千円
支給実績(令和5年度決算)	1,147 千円
職員一人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	127 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000 円 子・配偶者以外 6,500 円 子 11,500円 特定期間の加算 5,000 円 (特定期間：子の年齢が15歳から22歳)	同じ	717 千円	119,500 円
住居手当	住居の借受の場合は、上限額28,000円	同じ	1,207 千円	301,750 円
通勤手当	通勤距離が2km以上から支給 バス等交通機関の場合・・・定期券相当額 ただし、上限額150,000円 自家用車等の場合は距離に応じて、 2,000円~24,400円	同じ	369 千円	52,714 円
管理職手当	部長職 56,000円 課長職 43,000円	同じ	516 千円	516,000 円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度 総費用に占める職員給 与費比率
令和6年度	千円 1,005,485	千円 244,351	千円 54,002	% 5.4	% 4.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与は含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費B/A	
令和6年度	人 13	千円 44,222	千円 5,614	千円 17,160	千円 66,996	千円 5,153	千円 6,023

1. 職員手当には、退職手当を含まない。
2. 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
3. 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
南城市下水道事業	42.0 歳	292,695 円	429,468 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末勤勉手当

南城市水道事業	団体平均
1人当たり平均支給額(R6年度) 1,512 千円	1人当たり平均支給額(R6年度) 1,561 千円
(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 ー 月分 勤勉手当 ー 月分 (一) 月分 (一) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

区 分	南城市下水道事業		団体平均	
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	— 月分	— 月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	— 月分	— 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	— 月分	— 月分
勤続最高限度	47.709月分	47.709月分	— 月分	— 月分
その他加算措置	定年前早期退職特別措置 2%~20%加算		定年前早期退職特別措置 —	
退職時特別昇給	無		—	
一人当たり 平均支給額	— 千円	— 千円	6,119千円	

(注)個人情報保護の観点から公務員については、対象となる職員数が10人未満である場合は個人情報が特定されるため、平均支給額の欄をアスタリスク(\*)としている。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)			— 千円
支給職員一人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			— 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

(注)本市は、地域手当支給対象地域ではないため、該当しない。

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	90 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	11,250 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度決算)	62 %
手当の種類(手当数)	1 手当

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	988 千円
職員一人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	90 千円
支給実績(令和5年度決算)	1,016 千円
職員一人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	92 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000 円 子・配偶者以外 6,500 円 子 11,500円 特定期間の加算 5,000 円 (特定期間：子の年齢が15歳から22歳)	同じ	2,045 千円	255,625 円
住居手当	住居の借受の場合は、上限額28,000円	同じ	1,098 千円	274,500 円
通勤手当	通勤距離が2km以上から支給 バス等交通機関の場合・・・定期券相当額 ただし、上限額150,000円 自家用車等の場合は距離に応じて、 2,000円~24,400円	同じ	561 千円	43,218 円
管理職手当	部長職 56,000円 課長職 43,000円	同じ	1,188 千円	594,000 円